

平成15年第1回藤岡市議会定例会会議録(第4号)

平成15年3月12日(水曜日)

議事日程 第4号

平成15年3月12日(水曜日)午前10時開議

第1 議会運営委員会経過報告

第2 選 第 1号 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙

第3 議案第 6号 藤岡市心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第 9号 藤岡市ホームヘルプサービス事業負担金徴収条例の廃止について

第4 議案第39号 平成15年度藤岡市一般会計予算

議案第40号 平成15年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算

議案第41号 平成15年度藤岡市老人保健特別会計予算

議案第42号 平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算

議案第43号 平成15年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第44号 平成15年度藤岡市学校給食センター特別会計予算

議案第45号 平成15年度藤岡市下水道事業特別会計予算

議案第46号 平成15年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

議案第47号 平成15年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算

議案第48号 平成15年度藤岡市水道事業会計予算

第5 議案第49号 藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程同じ

出席議員（23人）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	17番	針谷賢一君
18番	山田一友君	19番	塩原吉三君
20番	中村菊雄君	21番	川野盛幸君
22番	大戸敏子君	23番	吉田達哉君
24番	久保信夫君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	新井利明君	助役	関口敏君
収入役	堀越清君	教育長	岡田要君
企画部長	中易昌司君	総務部長	高橋寛君
市民環境部長	塚越正夫君	健康福祉部長	宇留間修次君
経済部長	荻野廣男君	都市建設部長	須川良一君
上下水道部長	堀口寿君	教育部長	斎藤稔一君
監査委員			
	木村弘君		
事務局長			

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	参事兼議事課長	田島均
課長補佐兼			
	宮澤正浩		
議事係長			

午前10時13分開議

議長（塩原吉三君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

第1 議会運営委員会経過報告

議長（塩原吉三君） 日程第1、議会運営委員会経過報告であります。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。委員長青木寛君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 青木 寛君登壇）

議会運営委員会委員長（青木 寛君） ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過について、報告を申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により、本日、議会開議前に委員会を開催し、本日の日程と追加されます議案の取り扱い方法について協議したのであります。

追加されますものは、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙と市長提出議案1件であります。この取り扱いについては、日程表にもありますように、日程第1、議会運営委員会経過報告終了後、日程第2、選第1号多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙、日程第3、議案第6号と議案第9号の2件については教務厚生常任委員会に付託されておりますので、付託議案の審査報告を委員長から報告願った後、質疑、討論、採決を願います。日程第4、議案第39号平成15年度一般会計予算ほか9特別会計予算は予算特別委員会に付託されておりますので、付託議案の審査報告を委員長から報告願った後、質疑を省略し、討論、採決を願います。次に、日程第5、議案第49号については単独上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決していただくことに決定いたしました。

以上で議会運営委員会の経過について、報告を終わります。

議長（塩原吉三君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり、今後の議事運営を行いますのでご了承願います。

第2 選第1号 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙

議長（塩原吉三君） 日程第2、選第1号多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決し

ました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員に松本啓太郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました松本啓太郎君を当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松本啓太郎君が多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました松本啓太郎君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

第3 議案第6号 藤岡市心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第9号 藤岡市ホームヘルプサービス事業負担金徴収条例の廃止について

議長(塩原吉三君) 日程第3、議案第6号藤岡市心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第9号藤岡市ホームヘルプサービス事業負担金徴収条例の廃止について、以上2件を一括議題といたします。

教務厚生常任委員会委員長の報告を求めます。委員長金井壽君の登壇を願います。

(教務厚生常任委員会委員長 金井 壽君登壇)

教務厚生常任委員会委員長(金井 壽君) ご指名を受けましたので、去る3月3日の本会議において教務厚生常任委員会に付託されました議案2件に対する審査の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は3月4日、市長、助役、関係部課長並びに政策調整官の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査したのであります。

議案第6号藤岡市心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の制定について、報告申し上げます。本条例は、下栗須地内のオウム跡地に、藤岡市心身障害者デイサービスセンターを設置するのに伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、その設置及び管理に関する事項を規定するものです。目的は、在宅重度心身障害者等を対象に、生活訓練、機能訓練、養護、入浴サービスなどを行い、地域生活を援助し、そ

の介護を行う家族の負担の軽減を図るため、条例の制定をするものであります。

質疑の主なものについて申し上げます。藤岡市心身障害者数は児を含め何名ぐらいいるのか、伺いたい。現在、身体障害者数は1級から6級までの1,766名、知的障害者数は軽度から重度までの265名、合計すると心身障害者数は2,031名とのこと。

市で行っている介護保険の高齢者を対象としたデイサービスセンターとの区別について伺いたい。市内に介護保険の高齢者を対象にしたデイサービスセンターが多くあるが、現在、市が障害者のデイサービスを委託しているのは、心身障害者で「もくの家」、身体障害者で「栗須」があり、民間事業所では心身障害者対象のデイサービスを取り扱うところは無いとのこと。

今後、利用者が増えてくる中、定員の6名というのは延べ人数ではなく、1日当たりの人数か、また定員を超えた場合の取り扱いについて伺いたい。1日当たりの人員数であり、定員を超えても取り扱えるとのこと。

施設の開所時間、介護者の同伴、または送迎車について伺いたい。開所時間は午前9時から午後4時まで、介護者の同伴については自由、また送迎車については車両を1台購入し、希望者がいる場合は送迎をすとのこと。

施設の申し込み方法について、自分で直接申し込むのか伺いたい。申し込みについては、福祉高齢課で一括して受け付けるとのこと。

施設の整備について、使いやすいようにどのような工夫がされているのか伺いたい。重い心身障害者の方で、家庭のお風呂に入れられない場合などに、機械式の浴槽を配置いたしまして、お風呂の提供をしていくとのこと。

条例第4条6号の入浴サービス、7号の給食サービス、8号の送迎サービスは無料と聞いたかと思うが、希望者は毎日利用できるのか伺いたい。6号の入浴サービス、8号の送迎サービスは無料であり、7号の給食サービスは基本的には300円くらいで、施設の方で朝注文をとり配布する。また、利用数は週1回か2回を考えていて、毎日の利用については今後の検討課題であるとのこと。

今後の運営費用として、国や県の補助金、市費についてどれくらい見込むのか伺いたい。国の補助はなく、県の補助金は人件費として約518万円、運営費として約35万8,000円ほどで、市費は人件費として約518万円、運営費として約200万円を予定しているとのこと。

平成15年4月1日の施行に当たり、市民への周知としてどのような広報活動をされてきたか伺いたい。身体障害者相談員7名、知的障害者相談員3名に説明会で説明、今後、市の障害者関係5団体の役員に説明を行いたい。4月以降は、各団体の総会に行きPR等をしていきたいとのこと。

第9条に社会福祉法人に委託することができるかとあるが、委託するのか伺いたい。現在、図書館跡地において「かんなの里」に福祉作業所を委託してあります。今回も福祉作業所とデイサービスセンターが1棟の中にあり、管理運営上合理的であるので、福祉作業所とデイサービスセンターをあわせた中で「かんなの里」に委託していきたいとのこと。

県内でこのように市で行っている施設はどのくらいあるか伺いたい。在宅重度心身障害者デイサービス事業に沿って行っているものは15カ所とのこと。

委員から次のような意見がありました。議案第6号藤岡市心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の制定については、心身障害者また介護の方たちが本当に地域の中で明るく生活していくという中で、今回このような施設ができたということは大変喜ばしいことで、十分理解できると思いますので、原案のとおり可決すべきとの意見がありました。以上慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第9号藤岡市ホームヘルプサービス事業負担金徴収条例の廃止について報告申し上げます。この条例の廃止は、現在の法律では市町村の行うホームヘルプサービス事業において、そのサービスを受ける者が納付すべき負担金の徴収に関して規定がなされておらず、条例による対応が必要でありましたが、法律の一部改正により、負担金の徴収規定が法律上で新たに設けられたので、条例での対応が必要なくなるものです。

質疑の主なものについて申し上げます。市内にホームヘルプサービス事業所はどのくらいあるのか伺いたい。現在、事業所は「栗須」の1カ所が実施しているのみとのこと。

利用者料金については、どのようになるのか伺いたい。各所得により階層区分がされており、Aから18段階に分かれている。生活保護法の第6条第1項に規定する被保護者は、本人負担0円。当該年度の市町村税非課税者も0円。前年所得が非課税者で当該市町村税のうち、均等割のみ課税者は上限月額として1,100円。身体障害者居宅介護は30分当たり50円。身体障害者短期入所は1日当たり100円。前年度所得税の年額区分は0円から3万円まで、最高62万7千1円以上の中で細分化しているとのこと。

今度廃止される条例に比べて、利用者負担額は増えるのか伺いたい。現在、身体障害者居宅介護サービスの最高世帯は14万1,001円以上で、以前の負担金は1時間当たり910円が、今回は500円となり、また身体デイサービスも1日500円となり、負担額は減る。14万1,001円以上の方で、身体デイサービスは最高で1日当たり4,600円、身体障害者短期入所も1日当たり6,400円となり、負担額が増えてくる世帯もあるとのこと。

介護保険事業者が増える中、ホームヘルプサービス事業所が「栗須」のみとのことだが、その辺はどうなっているのか伺いたい。市内の各事業所に要請依頼をしたところ、需要が

あれば考えてもよいというところが何力所があるので、民間事業所についてこれから増やすように努力をしていきたいとのこと。

委員から次のような意見がありました。議案第9号藤岡市ホームヘルプサービス事業負担金徴収条例の廃止については、今までは市で条例をつくり、利用者は市へ措置費として払っていたが、今回、国の新しい法律ができ、事業所へ直接払うということで、条例の廃止は制度が変わり、全国一律ということで十分理解できますので、条例の廃止に向けて進めていただきたく、原案のとおり賛成したい旨の意見がありました。慎重審査の結果、賛成全員をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託を受けました議案2件に対する審査の概要と結果について報告を終わります。

議長（塩原吉三君） 教務厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

議案第6号藤岡市心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の制定について、委員長報告に対し質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第6号藤岡市心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の制定について、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第9号藤岡市ホームヘルプサービス事業負担金徴収条例の廃止について、委員長報告に対し質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第9号藤岡市ホームヘルプサービス事業負担金徴収条例の廃止について、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

第4 議案第39号 平成15年度藤岡市一般会計予算

議案第40号 平成15年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算

議案第41号 平成15年度藤岡市老人保健特別会計予算

議案第42号 平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算

議案第43号 平成15年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第44号 平成15年度藤岡市学校給食センター特別会計予算

議案第45号 平成15年度藤岡市下水道事業特別会計予算

議案第46号 平成15年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

議案第47号 平成15年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算

議案第48号 平成15年度藤岡市水道事業会計予算

議長(塩原吉三君) 日程第4、議案第39号平成15年度藤岡市一般会計予算、議案第40号平成15年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算、議案第41号平成15年度藤岡市老人保健特別会計予算、議案第42号平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算、議案第43号平成15年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第44号平成15年度藤岡市学校給食センター特別会計予算、議案第45号平成15年度藤岡市下水道事業特別会計予算、議案第46号平成15年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算、議案第47号平成15年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算、議案第48号平成15年度藤岡市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

予算特別委員会委員長の報告を求めます。委員長反町清君の登壇を願います。

(予算特別委員会委員長 反町 清君登壇)

予算特別委員会委員長(反町 清君) ご指名を受けましたので、去る3月3日の本会議において、予算特別委員会に付託されました議案第39号平成15年度藤岡市一般会計予算ほか9特別会計予算についての10議案に対する審査の結果について、報告申し上げます。

予算特別委員会は、3月3日の本会議において、市長から提案理由の説明を受けた後、議員全員の構成をもって設置され、同日本会議終了後、委員会を開催して正副委員長の互選を行い、互選の結果、不肖私が委員長に、副委員長に笠原史嗣君が指名されたのであります。

議案審査につきましては、3月6日と7日に、市長、助役、収入役、教育長並びに担当部課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査したのであります。本特別委員会は、議員全員の構成をもって設置されておりますので、審査結果のみを報告申し上げますので、ご了承願います。

議案第39号平成15年度藤岡市一般会計予算について、歳入歳出慎重審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第40号平成15年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算について、歳入歳出慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第41号平成15年度藤岡市老人保健特別会計予算について、歳入歳出慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第42号平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算について、歳入歳出慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第43号平成15年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、歳入歳出慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第44号平成15年度藤岡市学校給食センター特別会計予算について、歳入歳出慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第45号平成15年度藤岡市下水道事業特別会計予算について、歳入歳出慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第46号平成15年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、歳入歳出慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第47号平成15年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第48号平成15年度藤岡市水道事業会計予算について、収入支出慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算特別委員会に付託されました議案第39号平成15年度藤岡市一般会計予算について、ほか9特別会計予算に対する審査の結果について、報告を終わりたいと思っておりますが、予算特別委員会の審査に当たり、市当局関係者におかれましては、質疑に対し懇切丁寧なる答弁をいただき、円滑なる運営ができましたことを深く感謝申し上げます、

報告を終わります。

議長（塩原吉三君） 予算特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。議案第39号から議案第48号までにつきましては、議員全員による審査を行いましたので、委員長報告に対する質疑を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を省略いたします。

これより議案第39号から議案第48号までに対する討論に入ります。討論はありませんか。

三好徹明君、登壇を願います。

（1番 三好徹明君登壇）

1番（三好徹明君） 議長より登壇の許可が出ましたので、討論を行います。

平成15年度藤岡市一般会計予算につきましての討論であります。10%の思い切った歳出の削減など、平成15年度予算については執行部の現実を踏まえた努力を評価したいと思っております。私流に言わせてもらいますと、ここ数年吹き荒れました竜巻が去った後には財政危機という置き土産が残った。この現実を踏まえて思い切って各項目を見直し、歳出カットを行った努力を評価するものであります。第2款総務費第17目ららん藤岡運営費、第19節負担金補助及び交付金花の交流館運営委託費3,000万円について納得しかねますので、これからその理由を申し述べます。

ららん藤岡は、企画段階でも最も大切な推計である高速道路からの立ち寄り率14.3%、厳密な検証も行わず事業化し、高速道路から200万人の来場者を想定いたしました。1年後、平成12年度入場者数は計画の約20%、43万人ほどでありました。平成13年度は62万人ですが、なお計画の30%の状態であります。以上の結果からも最初の基本的見込み違いに立った事業であったことは明白であります。4年前から私が立ち寄り率14.3%ではなく、見込み違いからスタートしたこの事業の抜本的な見直しを根っこからやり直すべきだと再三にわたって指摘し続けてまいりました。花の交流館にしっかりとした展望を持たない3,000万円の血税を投入し補助しても、ららん全体の本質的な問題解決にはならないと思っております。また、第三セクタークロスパークの本質的な経営改善には結びつかないのではないかと考えます。

第2款総務費第17目ららん藤岡運営費、第19節負担金補助及び交付金花の交流館運営委託費3,000万円について、反対いたします。

議長（塩原吉三君） 他に討論はありませんか。

吉田達哉君、登壇を願います。

(2 3 番 吉田達哉君登壇)

2 3 番 (吉田達哉君) ただいま議長のお許しをいただきましたので、ただいま議題となっております議案第 3 9 号平成 1 5 年度藤岡市一般会計予算並びに議案第 4 0 号から議案第 4 8 号までの 9 特別会計予算について、予算特別委員会委員長の報告に対し、賛成の討論を行います。

国の財政は、戦後経験したことのない深刻なデフレ不況で、回復の展望も見出せない状況の中、平成 1 5 年度予算では税収の落ち込みを過去最大の国債発行により賄うなど、慢性的な赤字体質から脱却できず、財政規律を回復する見通しは遠のき、深刻な状況に陥っております。

このような状況の中で、本市においても、市税の主要税目である法人市民税、個人市民税、固定資産税、すべてが落ち込み、前年当初予算と比較して 6 . 8 % 減、金額で約 4 億 9 , 0 0 0 万円と大幅に減少し、市税総額は平成 1 3 年度の決算額を下回る見込みであります。また、国・地方を通じた厳しい財政状況から地方交付税や国、県からの譲与税や交付金なども全体で約 3 億円が減額となる見込みであるほか、国の財政事情により、本来地方交付税として交付されるべき予算が地方債への振りかえにかわり、ますます増加傾向にあります。当面の財源は一時的に確保されるものの、この借り入れに対する将来における償還の負担が懸念されます。

このように国・地方を通じた財政状況が厳しい状況にあっては、独自の施策もおのずと限定され、限られた財源の中で行政サービスの維持確保をどの程度するか。さらに、財政調整基金などからの繰り入れをいかに抑制し、収支のバランスをとるかという難しい選択が求められるところであります。

こうした状況の中で、新井市長は自らの基本姿勢や施策を新年度予算で具体化するため、予算編成方針として厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革による事務事業の見直しや人件費等の歳出削減に取り組むとともに、ソフト重視の考え方に立ち、市民が健康で心豊かな生活が送れ、快適で活力のあるまちとなるよう福祉、教育、雇用対策、生活環境整備などに重点を置き、取り組まれました。平成 1 5 年度予算の状況は、以前のように前年並みの財源が見込める状況ではなく、このように財源が急激に減額となる状況にあっては、歳出の既存の経費を根本から見直して削減し、その財源で新たな施策に配分する、いわゆる歳出予算のスクラップ・アンド・ビルドを徹底して行い、財政の健全性と予算の効率化への真剣な取り組みが求められております。このような厳しい状況の中で危機意識を持ち、平成 1 5 年度の予算編成に取り組まれたことに対し、敬意をあらわすものであります。

今回、上程された平成 1 5 年度一般会計予算は 1 8 2 億 4 , 6 0 0 万円で、前年対比 9 .

9%の減となりました。これは主要財源である市税や地方交付税等の大幅な落ち込みに対処し、行革による事務事業の見直しにより、建設事業や人件費などを削減、抑制を図る一方、極力市民の期待にこたえ、市民生活に配慮したソフト事業も盛り込み、収支の均衡に努めた結果であると理解しております。

主な事業では、福祉施策として福祉医療費の無料化年齢を小学校3年生まで引き上げるほか、子育て支援センターや学童保育所の運営支援、乳児10カ月健診など、子供たちが健康で安心して成長するよう子育て環境の充実が図られると思います。さらに、厳しい景気の状態に対応し、雇用や経営対策として失業者に対する雇用促進事業や市内中小企業者への支援など、緊急課題に積極的に取り組んでいる姿勢を評価するものであります。このほか教育では、奨学資金貸し付けによる修学支援や日野地区の小・中統合に向けての整備、可燃ごみの祝祭日の収集や生活道路整備など、生活環境の充実、また幹線道路、下水道、区画整理、公園整備などの都市環境整備、また土地改良、畜産環境対策など、農業振興や消防施設整備など、全体的に厳しい財政状況の中で予算の効率的配分に努める一方、市民の快適な生活やまちづくりへの新たな施策が盛り込まれ、市民サービスの向上が期待されます。

また、議案第40号藤岡市国民健康保険事業特別会計ほか8特別会計についてもそれぞれの目的が達成できるよう、効率的かつ適切な予算が計上されたものと思います。

財政を取り巻く環境は、今後一段と厳しさを増すことが予想されます。これからの行財政運営に当たっては、引き続き危機意識を持ち、行財政改革の推進に努め、さらに思い切った見直しを行っていただきたい。そして、活力ある藤岡市の将来像を考えると同時に、効率的な事業への重点配分を行い、健全な行財政運営に努められるよう要望し、平成15年度一般会計ほか9特別会計の委員長報告に対し、全面的に賛意をあらわすものであります。ぜひとも議員全員の賛成をお願いいたしまして、賛成討論といたします。よろしくお願いたします。

議長（塩原吉三君） 他に討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第39号平成15年度藤岡市一般会計予算、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議案第40号平成15年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算、委員長報告は可

決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議案第41号平成15年度藤岡市老人保健特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議案第42号平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議案第43号平成15年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議案第44号平成15年度藤岡市学校給食センター特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議案第45号平成15年度藤岡市下水道事業特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議案第46号平成15年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

た。

議案第47号平成15年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議案第48号平成15年度藤岡市水道事業会計予算、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

第5 議案第49号 藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について

議長(塩原吉三君) 日程第5、議案第49号藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経済部長の登壇を願います。

(経済部長 荻野廣男君登壇)

経済部長(荻野廣男君) 議案第49号藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

藤岡市小口資金融資制度は、群馬県と連携し、金融機関及び群馬県信用保証協会の協力を得て、小口の事業資金の融資を促進することで、市内中小企業者の振興を図るものがありますが、厳しい経済情勢の影響による売り上げ減少などにより、中小企業者にとって既存債務の返済負担が重くなっている現状を考慮し、県制度融資の借りかえ制度を創設することに伴い、藤岡市小口資金融資促進条例の一部を改正するものであります。この制度により、過去に利用した小口融資の返済負担を軽減し、資金繰りを支援することを目的とするものであります。

以上簡単ではありますが、提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長(塩原吉三君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、議案第49号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第49号藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査・調査の申し出の件

議長(塩原吉三君) 各常任委員長・議会運営委員長及び特別委員長から、目下委員会において審査、調査中の事件につき会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査に付することに決しました。

閉会中継続審査・調査申出一覧表

委 員 会 名	件	名
総務常任委員会	1. 市有財産の管理状況について	
	2. 行政財政の実態について	
	3. 市行政の総合計画について	
	4. 交通安全施設について	
	5. その他所管に関する事項について	
経済建設 常任委員会	1. 農業振興対策について	
	2. 中小企業振興対策について	
	3. 商業振興対策について	
	4. 観光施設の整備拡充について	
	5. 道路及び橋梁整備について	
	6. 公営住宅事業について	
	7. 下水道施設の整備拡充について	
	8. 上水道施設の整備拡充について	
	9. その他所管に関する事項について	
教務厚生 常任委員会	1. 学校整備状況について	
	2. 社会教育施設の充実について	
	3. 社会福祉施設の充実について	
	4. 市税の適正課税について	
	5. 環境衛生施設の拡充について	
	6. 国民健康保険の実態について	
	7. その他所管に関する事項について	
議会運営委員会	1. 議会の運営に関する事項について	
	2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について	
	3. 議長の諮問に関する事項について	

委 員 会 名 件 名

藤 岡 市 合 併 調 査 1 . 藤 岡 市 の 合 併 問 題 に 関 す る 事 項 に つ い て
特 別 委 員 会

字 句 の 整 理 の 件

議 長 (塩 原 吉 三 君) お 諮 り いた します。 会 議 規 則 第 4 3 条 の 規 定 に 基 づ き、 本 会 議 の 議 決 の 結 果、 其 の 条 項 ・ 字 句 ・ 数 字、 其 の 他 整 理 を 要 す る も の に つ き ま し て は、 其 の 整 理 を 議 長 に 委 任 さ れ たい と 思 い ます。 此 れ に ご 異 議 あ り ま せ ん か。

(「 異 議 な し 」 の 声 あ り)

議 長 (塩 原 吉 三 君) ご 異 議 な し と 認 め ます。 よ っ て、 条 項 ・ 字 句 ・ 数 字、 其 の 他 の 整 理 は 議 長 に 委 任 す る こ と に 決 し ま し た。

市 長 あ い さ つ

議 長 (塩 原 吉 三 君) こ の 際、 市 長 よ り 発 言 を 求 め ら れ て お り ます の で、 此 れ を 許 し ます。 市 長 の 登 壇 を 願 い ます。

(市 長 新 井 利 明 君 登 壇)

市 長 (新 井 利 明 君) 平 成 1 5 年 第 1 回 藤 岡 市 議 会 定 例 会 の 閉 会 に 当 た り、 一 言 ご あ い さ つ を 申 し 上 げ ます。

本 議 会 に お き ま し て は、 平 成 1 5 年 度 一 般 会 計 予 算 を は じ め、 多 数 の 重 要 案 件 に つ き ま し て 慎 重 審 議 いた だ き、 心 よ り 感 謝 申 し 上 げ ます。 会 期 中、 議 員 各 位 か ら いた だ き ま し た ご 意 見、 ご 指 摘 に つ き ま し て は、 今 後 十 分 検 討 し、 行 政 運 営 に 反 映 し て ま い り たい と 思 っ て お り ます。 財 政 面 で は ご 指 摘 の と お り、 引 き 続 き 危 機 意 識 を 持 っ て 運 営 し て ま い る 覚 悟 で あ り ます。

藤 岡 市 議 会 も 特 別 な こ と が な い 限 り、 本 日 が 皆 様 の 任 期 の 最 終 議 会 と な り ます が、 此 れ ま で 皆 様 に は、 藤 岡 市 政 の 発 展 と 市 民 福 祉 向 上 の た め に ご 尽 力 を 賜 り ま し た こ と に 対 し ま し て 心 よ り 感 謝 申 し 上 げ る 次 第 で あ り ます。 ま た、 4 月 の 選 挙 に 立 候 補 し な い 方 々 に お か れ ま し て は、 こ の 4 年 間 の 議 会 活 動 に ま こ と に ご 苦 労 さ ま で し た。 市 政 参 加 の 長 い 経 験 の も と、 今 後 と も ご 指 導 の ほ ど よ ろ し く お 願 い 申 し 上 げ ます。 ま た、 選 挙 に 立 候 補 さ れ る 皆 さ ん に お か れ ま し て は、 ご 奮 闘 いた だ き ご 当 選 さ れ ます よ う 心 か ら 念 願 し て お り ます。 今 後 と も 議 員 各 位 の 一 層 の ご 指 導、 ご 協 力 を 賜 り ます よ う お 願 い 申 し 上 げ ま し て、 閉 会 の あ

いさつと御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会

議長（塩原吉三君） 以上をもちまして本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成15年第1回藤岡市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時9分閉会